

令和2年3月6日

生徒・保護者の皆様へ

文部科学省からの通知や連絡を受けて、福岡県教育委員会から通知がありましたので、お知らせします。

新型コロナウイルス感染症への感染や感染拡大防止につきましては、各家庭で引き続き取組をお願いします。臨時休業中の学習活動につきましては、学校から出された課題や指示以外にも、教科書や教材を使ってしっかりと自学に取り組んでください。

1 臨時休業中の児童生徒の外出について

- (1) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること。
- (2) 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと。

（「新型コロナウイルス感染症対策の見解」（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00011.htmlより引用）

2 臨時休業期間における学習支援コンテンツ ポータルサイトの開設のお知らせ

文部科学省が、臨時休業期間中の児童生徒の学習の支援方策の一つとして、公的機関等が作成した、児童生徒及び保護者等が自宅等で活用できる教材や動画等を紹介する「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト（通称「子供の学び応援サイト」）」を開設しました。「子供の学び応援サイト」のアドレスは以下のとおりです。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm